

NEWS RELEASE

平成 20 年 7 月 30 日

**電通、「環境戦略会議」施策第一弾として「CO2 排出権」を 3,000 トン取得
～カーボンオフセット組込み型商品キャンペーンやイベントへ展開～**

株式会社電通は、電通グループ全体の環境問題への取り組みをさらに推進するため、7月1日に高嶋社長を議長とする「環境戦略会議」を社内に設置したが、その具体的な取り組みの第一弾として、7月中に国別登録簿（*）に「CO2 排出権」の保有口座を開設し、「CO2 排出権」を 3,000 トン購入する。

昨今、環境意識の高まりを背景として、カーボンオフセット組込み型商品キャンペーンやサービスが増加しており、また、スポーツイベント、コンベンション等においても環境配慮の視点からカーボンオフセットを検討するクライアント企業からの相談が増加している。

しかし、通常、個々の商品キャンペーンやイベントなどで必要とされる CO2 オフセット量は数トン～数十トン程度の小口であり、その量での CO2 排出権の購入は容易ではないため、電通が購入する CO2 排出権を利用いただくことにより、クライアント企業は自ら排出権の購入取得をすることなく、キャンペーンやイベントで CO2 オフセットすることが可能となる。

今回電通が購入する CO2 排出権は国別登録簿に登録され、クライアント企業の要請に沿って、社が日本国政府に無償譲渡する事で、京都議定書の削減目標達成に貢献することになる。

今後、「環境戦略会議」では、自社における環境負荷削減に積極的に取り組むと共に、コミュニケーション・ビジネスにおいても次々と環境課題への対応策を打ち出していく。

<電通の購入する CO2 排出権(予定分を含む)>

数量：	3,000 トン	
排出権の内容：	インドの風力発電事業（CDM）による排出権	1,000 トン
	ブラジルの水力発電事業（CDM）による排出権	1,000 トン
	韓国の風力発電事業（CDM）による排出権	1,000 トン

(※) 国別登録簿

京都メカニズムを活用し、排出枠としてクレジット（初期割当量、吸収源活動による吸収量、共同実施事業により発生する排出削減単位及びクリーン開発メカニズム事業により発生する認証された排出削減量）の移動が行われた際、その結果を電子的に記録する IT システムのこと。

政府や企業はこのシステム上に口座を開設し、クレジットの保有、他の口座への移転等を行うことができる。日本では、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が整備・管理する。